

事業承継と深く関連する 相続税について

— 令和5年度税制改正項目にも触れて —

令和5年度税制改正については、「所得税法等の一部を改正する法律案」が本年2月3日に国会に提出され、3月28日に成立、同月31日に公布されました。

今回の研修では、その令和5年度税制改正項目を概観し、その後、事業承継と深く関係する相続税についてその内容と申告までの手続を確認して、この度の改正点を考慮しながら、将来必ず直面する相続への対策として、今から検討すべき項目について具体的に例示し研修を進めて行きたいと思っております。

本会会員の皆様のみならず女性部会、青年部会の会員の皆様多数のご参加をお待ちいたしております。

講師 税理士 田中 久義 氏

(当会会員 有限会社 田中会計管理サービス 代表取締役)

●●開催要領●●

日時

令和5年 10月4日(水) 13:00~15:00

会場

五所川原市民学習情報センター(五所川原市字一ツ谷 503-5) TEL0173-38-5115

受講料

会員：無料 / 非会員：1,000円

申込

下記申込書に必要事項をご記入の上、(公社)五所川原法人会宛に9月25日までに FAXでお申込み下さい。

10/4(水) 「事業承継と深く関連する相続税について」 受講申込書

(公社)五所川原法人会 行 FAX: 0173-35-1822 TEL: 0173-35-1318

事業所名	電話	FAX
	所在地	
受講者名	(1)	(2)
	(3)	(4)